

大阪市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1・目的

大阪市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、改修事業者の技術向上、一般市民への周知・普及啓発等の充実を図ることが重要である。

このため、大阪市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2・位置付け

アクションプログラムは、大阪市耐震改修促進計画に基づき策定する。

3・緊急耐震重点区域の設定

- 重点的に耐震化を推進する区域を緊急耐震重点区域と定め、戸別訪問を含む、住宅所有者への積極的な普及啓発を行う。
- 緊急耐震重点地域は、本市の住宅耐震化の状況から下記の区域とする

緊急耐震重点地域：大阪市 全域

【戸別訪問地区】
市内全域で実施済
(平成21年)



4・対象住宅

平成12年5月以前に建築された木造戸建住宅等を対象とする。

5・取組期間

取組期間は令和8年度から令和17年度（10年間）とする。

なお、関連計画の改定、アクションプログラムの進捗状況等に適切に対応するため、必要に応じて検証し、必要な見直しなどを行う。

6・取組内容

① 戸別訪問の実施後のフォローアップ

以下の通り、住宅所有者に直接的に働きかける

- 区や自治会と連携し、班回覧により、耐震化の必要性の啓発・補助制度の案内を行う。

② その他の普及啓発活動

自治会回覧と併せて、下記の啓発活動も引き続き実施していく。

- 住宅耐震啓発パンフの配布
- 広報紙・ホームページによる周知

③ 関係団体との連携

- 戸別訪問及びその他啓発活動において、府及び民間事業者と連携して活動に取り組む。

④ 実績の公表

- 当該年度毎に訪問戸数・診断実績・改修実績の件数をとりまとめ、市のホームページにて公表する。

大阪市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2026

取組内容・目標・実績

	令和8年度の取り組み内容	令和8年度目標
計画	<p>【財政的支援】 次の費用に対する一部補助を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> i)耐震診断費（耐震改修設計費含む） ii)耐震改修工事費 iii)耐震除却工事費 	<p>【財政的支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> i)耐震診断費補助戸数：212戸 ii)耐震改修工事費補助戸数：60戸 iii)耐震除却工事費補助戸数：260戸
	<p>【普及啓発等】</p> <ul style="list-style-type: none"> i)住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 戸別訪問実施後のフォローアップとして、区役所・自治会と連携し、班回覧を実施 ii)耐震診断実施者に対する耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 耐震診断結果報告時に耐震改修工事費補助制度の説明をすることで耐震改修を促進 ➢ 耐震診断費補助利用後、一定期間経過しても耐震改修費補助を利用していない所有者に対してDM等による耐震改修促進を実施 iii)改修事業者の技術力向上等 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 改修事業者に対する耐震工法等に係る説明会を年1回以上実施 ➢ 市の補助制度に係る説明会を年1回以上実施 ➢ 耐震改修事業者リストを作成し公表 IV)一般への周知普及 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 耐震改修の必要性の周知を実施 ➢ 市内の住民を対象に説明会・セミナーを年1回以上実施 ➢ パンフレットにより補助制度等の周知を実施 	<p>前年度（令和7年度）の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> i)耐震診断費補助戸数：103戸 ii)耐震改修工事費補助戸数：30戸 iii)耐震除却工事費補助戸数：218戸 <p>前々年度（令和6年度）の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> i)耐震診断費補助戸数：208戸 ii)耐震改修工事費補助戸数：43戸 iii)耐震除却工事費補助戸数：300戸
	令和7年度の取り組み実績	課題
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 大阪市耐震改修支援機構と連携して、普及啓発や耐震改修等の実績がある耐震事業者の情報提供を実施。 ➢ 耐震改修事業者向けのWEB講習を実施（11月 大阪建築物震災対策推進協議会） ➢ 戸別訪問実施後のフォローアップとして、区役所・自治会と連携し、班回覧を実施(5区) ➢ 耐震診断費補助利用後、一定期間経過しても耐震改修費補助を利用していない所有者に対してDM等による耐震改修促進を実施（約200件） ➢ 市内の住民を対象にセミナーを実施（7月） ➢ イベント等で、パンフレットの配布などによる補助事業の制度周知を実施 ➢ 区広報紙、ホームページ等による広報を実施 ➢ SNSを利用した補助制度の周知や、耐震改修に関する情報を定期的に配信 	<p>今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。</p>
		改善策
		<p>防災イベント等における自治会と連携した普及啓発や、補助制度周知ポスターの現地掲出など、引き続き各種補助制度を積極的にPRする。</p>